

平成30年度

入学者選抜の合否基準に関する資料



沖縄県立 名護高等学校

I 推薦入学普通科の合否基準に関する資料

① 評価の方法

中学校から提出された書類をもとに面接を行い、内申と申請分野の顕著な実績・実技等及び面接の結果について、次のように評価する。

1. 推薦項目の評価（申請ランクとする）

次に定めた評価基準に基づいて、高い順からA, B, C, D, Eとする。（ランク表参照）

(1) 「自己表現」のランク *実績を示す証明書が必要

〔ランクの基本的な考え方〕

A：全国・九州大会 入賞レベル

B：県代表レベル

C：県大会上位レベル

D：地区大会上位レベル

E：その他

(2) 「個性表現」のランク *実績を示す証明書は必要としない

申請のあった内容を発表させ、複数の審査員で評価する。評価は「自己表現」のランクを基準とする。

2. 成績の評価

3年間の評定平均によってランク付けをする。

4.8 以上	4.8 未満～4.5 以上	4.5 未満～4.1 以上	4.1 未満～3.7 以上	3.7 未満
A	B	C	D	E

3. 面接の評価

(1) 面接の目的

ア. 志願者の特性・目的意識をつかみ、受検生についての理解を深める。

イ. 志願者個人の志望動機や実情・実績を知り、合否判定の資料とする。

(2) 面接のランク

複数の面接官で協議し、高い方からA, B, Cの3段階に評価する。

② 審議方法

申請分野の顕著な実績・実技（自己表現では証明書より）の申請ランクと3カ年間の評定平均値及び面接結果等を含め総合的に判断し、合否を決定する。

Ⅱ 推薦入学フロンティア科の合否基準に関する資料

① 評価の方法

中学校から提出された書類をもとに面接を行い、申請分野の顕著な実績・実技等及び面接の結果について、次のように評価する。

1. 推薦項目の評価（申請ランクとする）

次に定めた評価基準に基づいて、高い順からA, B, C, D, Eとする。（ランク表参照）

(1) 「自己表現」のランク *実績を示す証明書が必要

〔ランクの基本的な考え方〕

A：全国・九州大会 入賞レベル

B：県代表レベル

C：県大会上位レベル

D：地区大会上位レベル

E：その他

(2) 「個性表現」のランク *実績を示す証明書は必要としない

申請のあった内容を発表させ、複数の審査員で評価する。評価は「自己表現」のランクを基準とする。

2. 成績の評価

(1) 内申点 135点満点

(2) 適性検査 国語・英語・数学各教科15点とし、合計45点満点とする。

3. 面接の評価

(1) 面接の目的

ア. 志願者の特性・目的意識をつかみ、受検生についての理解を深める。

イ. 志願者個人の志望動機や実情・実績を知り、合否判定の資料とする。

(2) 面接のランク

複数の面接官で協議し、高い方からA, B, Cの3段階に評価する。

② 審議方法

適性検査（45点満点）、内申点（135点満点）の合計点と申請分野の顕著な実績・実技（自己表現では証明書より）の申請ランク及び面接結果等を含め総合的に判断し、合否を決定する。

平成30年度ランク表（普通科、フロンティア科ともに適用）

	文化活動	スポーツ活動	社会活動	ボランティア活動	資格取得等	評定平均 (普通科のみ)
A	*音楽（吹奏楽、マーチング） 九州全国 入賞以上 九州全国 個人 入賞以上 *感想文・図画 九州全国入賞以上 *科学作品展 九州全国 入賞以上 *弁論（少年主張、英語弁論） 九州全国 入賞以上 ※ただし、参加賞に準ずるものは除く	*各競技大会 九州全国 団体 1勝以上 九州全国 個人 1勝以上 (駅伝)九州 団体 個人 区間12位以内 ※その他体育的活動で県代表として1勝以上あげた者	*3年間を通して活動した者で、九州全国レベルで表彰を受けた者	*3年間を通して活動した者で、九州全国レベルで表彰を受けた者	*英検 2級以上 *漢検 2級以上 *数検 2級以上	4.8以上
B	*音楽（吹奏楽、マーチング） 県 団体 金賞 (Aパート 金賞) 個人 金賞 *書道・感想文・図画 県 最優秀、金賞 *科学作品展 県 最優秀、金賞 *沖縄青少年科学作品展(沖縄電力) 社長賞・県知事賞・教育長賞 環境奨励賞 *弁論（少年主張、英語弁論） 県 最優秀 *その他文化活動で県代表以上	*各競技大会 県 団体 ベスト4以上 個人 ベスト4以上 (駅伝) 区間3位以内 *その他体育活動で県代表以上	*3年間を通して活動した者で、県レベルで表彰を受けた者	*3年間を通して活動した者で、県レベルで表彰を受けた者	*英検 準2級 *漢検 準2級 *数検 準2級	4.8未満4.5以上
C	*音楽（吹奏楽、マーチング） 県 団体 銀賞 Aパート銀 個人 銀賞 *書道・感想文・図画 県 優秀・優良、銀賞 *科学作品展 県 優秀・優良 地区 最優秀、金 *沖縄青少年科学作品展(沖縄電力) 佳作 *弁論（少年主張、英語弁論） 県 優秀・優良 地区 最優秀 *その他文化活動で地区代表	*各競技大会 県 団体 ベスト8以上 個人 ベスト8以上 (駅伝) 区間8位以内 地区 団体 優勝 準優勝 個人 優勝 準優勝 (駅伝) 区間1位	*3年間を通して活動した者で、地区レベルで表彰を受けた者 *生徒会会長 副会長	*3年間を通して活動した者で、地区レベルで表彰を受けた者		4.5未満4.1以上
D	*音楽（吹奏楽、マーチング） 県 Aパート銅賞 *書道・感想文・図画 県 佳作・入選 銅賞 *科学作品展 県 佳作・入選 地区 銀 *沖縄青少年科学作品展(沖縄電力) 入選 *弁論（少年主張、英語弁論） 地区 優秀 *部活動の正・副部長	*各競技大会 県 団体 ベスト16以上 学年別 ベスト4以上 地区 団体 ベスト4以上 個人 ベスト4以上 (駅伝) 区間2.3位 *部活動の正・副部長	*生徒会役員 *部活動の正・副部長(リーダー) *3学年ともに正・副部長を務めたもの	*部活動の正・副部長(リーダー)	*漢検3級 *英検3級 *数検3級	4.1未満3.7以上
E	*上記に該当しない者					3.7未満

確認

- ①実績を示す証明書のあるものを評価する。(九州及び全国大会に関しては、対戦表や新聞記事等結果がわかる資料を提出する。) 団体競技においては、登録メンバーであること。
※九州及び全国大会に出場した場合は調査書において「1勝」等成績も記載すること
- ②文化活動の大会、コンテスト等は地区または全県的に組織された団体の主催するものとする。
(特に書道に関しては、沖縄県内の新聞社主催に限る。)
- ③スポーツ活動の大会は原則、中体連の主催・共催するものに限る。但し、加盟のない種目は協会主催のものとする。
- ④検定は1次・2次ともに合格で、資格取得とする。(ただし、数検の1次のみ、2次のみは1ランク下げて扱う)
- ⑤級・段位は、流派がまちまちのため、評価しない。

Ⅲ 一般入学の合否基準に関する資料

1. 内申書類審査について

- (1) 調査書中の1年～3年までの9教科の評定の合計を志願者原簿に記入する。
- (2) 志願者原簿に記入された9教科の評定合計の中で音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科については、それぞれ補正係数1.5をかけて評定合計を補正し、志願者原簿に記入する。
- (3) 補正していない国語、社会、数学、理科、英語の5教科の評定合計と、補正した4教科評定合計を合計したものを志願者の内申点として志願者原簿に記入する。
- (4) 志願者の志望学科及び出欠、健康、行動、特別活動、特技、諸活動、資格等の特記すべき事項を入学志願書、調査書から志願者原簿に記入する。

2. 学力検査について

- (1) 学力検査実施要領に基づいて学力検査を実施し、5教科の学力検査の得点を志願者原簿に記入する。
- (2) 5教科の学力検査の得点を合計したものを学力検査点として志願者原簿に記入する。

3. 選抜の方法

「平成30年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」の「3 一般入学（6）選抜の方法」に基づいて行う。なお、以下の方針を加味して選抜を行う。

- (1) 調査書、学力検査等の成績及び面接の結果等を基に総合的に判断して選抜する。
- (2) 調査書と学力検査の成績との比重は4.5対5.5とする。
- (3) 学力検査実施教科ごとの配点は変えない。
- (4) 面接は志願者全員について実施する。

4. 審議順について

以下の順で審議を行う。

- (1) フロンティア科の審議
- (2) 普通科の審議。但し、普通科B圏の審議においては、フロンティア科からの第二志望の受検生を含める。
- (3) 普通科からフロンティア科への第二志望の審議（フロンティア科の定員に空きがあれば審議する）

5. フロンティア科の合否の判定について

- (1) 各圏の設定の仕方

ア A圏

内申点、学力検査点に基づいて募集人員（推薦合格人員を除く、以下同じ）の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。但し、志願者数が募集定員に満たない場合は、志願者数の80%程度をA圏とする。

イ B圏

募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

ウ C圏

A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

- (2) フロンティア科合格者、不合格者の決め方

ア A圏の中で下記の条件1のいずれかに該当する者以外について、合格、保留を審議する。

イ A圏について下記の条件1に該当する者について、合格、保留を審議する。

ウ C圏について下記の条件2や面接結果等を含め総合的に判断し不合格、保留を審議する。

エ B圏の者にア、イ、ウで保留になった者を含めて総合的（条件1や条件2等）に判断し、合格者を決定する。

オ 参考事項については、その都度審議していく。

6. 普通科の合否の判定について

(1) 普通科 各圏の設定の仕方

ア A圏

内申点、学力検査点に基づいて募集人員の90%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。

イ B圏

募集人員の105%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

ウ C圏

A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

(2) 普通科の合否判定は以下の順で行う。但し参考事項に該当する者は、その都度審議する。

ア A圏の中で下記の条件1のいずれかに該当する者以外について、合格、保留を審議する。

イ A圏について下記の条件1に該当する者について、合格、保留を審議する。

ウ C圏について下記の条件2や面接結果等を含め総合的に不合格、保留を審議する。

エ B圏の者にア、イ、ウで保留になった者に第二志望者を含めて総合的（条件1や条件2等）に判断し、合格者を決定する。

オ 参考事項については、その都度審議していく。

条件1

(1) フロンティア科において

- ①学力検査で「30点未満」の教科を有する者
- ②学力検査合計点が「200点未満」の者

(2) 普通科において

- ①学力検査で、「10点未満」の教科を有する者
- ②学力検査合計点が著しく低い者

(3) 両科において（フロンティア科・普通科ともに）

- ①3カ年を通して、「遅刻」が15回以上の者。または、いずれかの学年で10回以上の者
- ②3カ年を通して、「無届欠席」が10日以上（備考欄に理由記載がない場合は無届）
または、いずれかの学年で「欠席」が65日以上（病欠、届出欠席含む）
- ③3カ年を通して、「無届欠課」が10回以上の者（備考欄に理由記載がない場合は無届）
または、いずれかの学年で「欠課」が65回以上の者（病欠、届出欠課含む）
- ④いずれかの学年で、1科目でも「評定1」を有する者
- ⑤行動等の記録が著しく悪い者。または、服装容儀等が著しく悪い者
- ⑥健康診断の結果、就学に支障がある者

条件2

- ①3カ年皆出席の者（備考欄に記載がない場合は、皆出席と認めない。）
- ②行動等の記録が著しく良い者

参考事項

- ①いずれかの学年で、欠席（病欠、届出欠席を含む）が30日以上64日以下の者
- ②自己申告書がある者

7. 通学区域外の生徒の判定について

推薦合格人員を含む全定員の10%以内の範囲で入学することができる(沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則第3条第2項)ので、その判定については下記に基づき慎重に審議すること。

- ①通学区域外の推薦合格者を除き、一般入学での通学区域外からの合格者数の上限を確認する。
- ②各高等学校における合否基準に照らして、上位から順に並べる。
- ③通学区域外の合格者が①の合格者数を超えていた場合、超えた分の者は不合格とする。
- ④ただし、学区内からの入学志願者の数が定員の90%に満たない場合はこの限りではない。

(沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則第3条第2項)